

保証協会ご利用のメリット

○ 保証協会は中小企業の皆様と共に歩みます。

1. 積極的に企業訪問を行い、中小企業の皆様の声をお聞きします。

- 企業訪問により「経営効率化のアドバイス」・「ニーズに応じた各種保証制度の提案」を行います。
- 保証制度は、短期から超長期まで様々なメニューを揃えております。取引先の倒産、災害等により資金繰りに支障をきたした場合は「特別保証」がございました。

2. 連帯保証人は必要ありません。

- 原則として法人の代表者以外の「連帯保証人」は必要ありません。
- 個人事業者は「原則保証人不要」です。

3. 創業を考えている方、創業後間もない方を応援します。

- 創業支援にも力を入れております。国や県等の各種創業資金の紹介や創業に係るアドバイスを行います。
→ 創業資金は、ぜひ保証協会にご相談下さい。

4. 保証実績を重視した保証対応をいたします。

- 業績が伸び悩んでいても、「きちんと返済し、真面目に事業に取り組んでいる方」に対しては、保証実績の範囲内の申込については、返済実績を考慮しながら柔軟に対応しております。

5. 保証後は、中小企業の皆様を【 無料 】でフォローいたします。 安心してご利用下さい。

- 「経営支援室」を新設し、保証後に中小企業の皆様のニーズにあった「経営支援」に力を入れています。
- 経営改善のアドバイス、借入金の一本化、返済軽減等を提案するなど、経営課題の解決に向けて、長期的に中小企業の皆様と一緒に取り組みます。
→ ご心配な事がありましたら気軽にご相談下さい。

6. 「経営支援」の各種サービスを実施しております。気軽にご相談下さい。

- 各支店で、年2回(上期・下期)「経営相談会」を実施しています。

「中小企業診断士」の資格を持つ「経営支援室」の職員と、各支店の担当者が一緒に相談に応じます。金融機関を通しての相談申込でも結構です。
→ 開催日は「保証協会のホームページ」に掲載しております。

- 福島県中小企業診断協会と連携して「専門家派遣事業」も行っております。

保証協会をご利用している方に限られますが、3回まで無料です。
「事業計画書」の作成等もお手伝いします。
専門家の視点から、診断してもらえば、良い方法が見つかるかもしれません。

- 「経営サポート会議」を行っています。

返済軽減をお願いしたいが、取引金融機関が多く相談しにくい、経営改善計画書を作成できないという場合等は、ぜひご相談下さい。
保証協会が、会議運営を行い、金融機関との意見交換の場を設けます。

— 相談例 —

- ・ 新規に開業したい。
 - ・ 取扱商品を見直して、もっと売上を増やしたい。
 - ・ 当初の計画通りに売上が伸びない。利益が出ない。
 - ・ 毎月の借入返済が厳しくなってきた。
 - ・ 運転資金・設備資金を調達したい。
 - ・ 「事業計画書」を作成したい。
- 等

- お問合せは 福島県信用保証協会 経営支援室へ
☎ 024-526-1520 fax 024-573-8489 コラッセふくしま10階

○ 信用保証料率は柔軟に対応しております。

1. 国や県、市町村制度資金は、信用保証料率が軽減されるなど優遇措置が講じられております。
2. 信用保証料率は、申込時の「直近の決算内容」で決定します。

・ 企業努力により財務内容が好転すれば「信用保証料率は低くなります」
前回利用時の信用保証料率が「1.90%」でも、新たな決算書で「0.45%」になる事もあります。